

情報通信審議会 情報通信技術分科会

電波利用環境委員会 CISPR A 作業班(第 23 回)

議事要旨

1 日時：令和 7 年 7 月 11 日(金) 14:30～16:30

2 場所：Web 会議開催(Cisco Webex)

3 出席者(敬称略)

【構成員】石上主任(東北学院大学)、田島主任代理(NTT-AT)、雨宮構成員(VCCI)、安藤構成員(JEMA)、伊藤構成員(NHK)、井山構成員(NTT ドコモ)、曾根構成員(東北大)、チャカロタイ構成員(NICT)、登坂構成員(JET)、中嶋構成員(JQA)、中村構成員(JBMIA)、原田構成員(VCCI)、平田構成員(富士フイルム BI)、藤井構成員(NICT)、三塚構成員(TELEC)

【関係者】長部関係者(VCCI)、島先関係者(VCCI)

【事務局】総務省：今泉電波監視官、郷藤電磁障害係長(記)、内田官

4 議事概要

(1) CISPR A 小委員会 WG 等 国際会議審議結果

AHG 7 及び 8 の審議結果について、島先関係者より資料 23-1-1 及び資料 23-1-2 に基づき説明が行われた。補足・質疑応答は次のとおり。

田島主任代理：資料 23-1-1 の 6.2.3 項で、日本提案についてチェン氏等は反対していないが、賛成もしていない。日本としての次のアクションはどうなるか。3 m 等条件を悪くして測定した例を用意する形か。

島先関係者：18GHz は入るが上の周波数は入らないようなサイトが本当に存在するのかというところをどう見せるかといったところが課題となる。

田島主任代理：チェン氏は EMC サイトではなくマイクロウェーブサイトがあると言っていたので、そういった所でうまくいかないということかと思う。日本が提案を通すためには悪いデータを取る必要があるのではないか。

チャカロタイ構成員：悪い条件を探すという点について、角をカットした吸収体を配置して測定するのも一案と考えている、高周波ではないが、悪い条件を探せば納得してもらえると考えている。

中村構成員：資料 23-1-2 の 5 項で、ターンテーブルの回転を 18～40 GHz の周波数範囲で 15° から 7° に減少するとあるが、どういうことか。

島先関係者：プリスキャンにおいて、ターンテーブルの回転が 15° では広すぎるので 7° ずつ細かくした方が良いという意見である。

三塚構成員：18～40 GHz においてスペアナで掃引すると、ワンスキャンで時間がかかり、ターンテーブルの回転が進んでしまうため、ステップで刻んで測定するということが

と思う。

次に A/I JTF の審議結果について、島先関係者より資料 23-1-3 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

次に A/I JAHG 6 の審議結果について、島先関係者より資料 23-1-4 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

(2) CISPR A 小委員会 ニューデリー会議等 対処方針(案)について

CISPR A 小委員会 総会の対処方針案について、石上主任より資料 23-2-1 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

次に、WG1 の対処方針案について、石上主任より資料 23-2-2 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

次に、WG2 の対処方針案について、田島主任代理より資料 23-2-3 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなかった。

次に、JWG 9 の対処方針案について、田島主任代理より資料 23-2-4 に基づき説明が行われた。質疑応答は以下のとおり。

石上主任 : 平田構成員に確認したいが、TS の扱いは今の説明で合っているか。

平田構成員 : (IS に昇格しないと) 宣言すれば良いというわけではない。

石上主任 : IS とせずに TS のまま引っ張るということは可能か。

平田構成員 : IS にするために一定の期間をもって有効性を検討するというものなので、本来であれば取り下げるか IS とするべきである。

田島主任代理 : ルールがそうであれば、日本として TS 化は難しいという対応になるかと思う。

平田構成員 : 測定不確かさについて、TS にされるとその後 IS にするので TS 化に反対した経緯がある。

田島主任代理 : 日本としては、TS 化は難しく、TR で検討すべきという対応で望むのかと思う。

石上主任 : TR において should、may を使わないことが推奨されているが、禁止されているわけではない。

田島主任代理 : そこまでは書いていない。

石上主任 : TR で進めて、次の TR の改定時に見直すというコメントになるかと思う。

(3) 電波利用環境委員会 報告(案)について

石上主任より資料 23-3-1 及び資料 23-3-2 に基づき説明が行われ、時点更新の修正をすることをもって、承認された。

(4) CISPR A 小委員会 ニューデリー会議 参加者(案)について

石上主任より資料 23-4-1 に基づき説明が行われた。特に質疑応答はなく、承認された。

(5) その他

資料 23-3-1、資料 23-3-2 及び資料 23-4-1 を、8 月 20 日(水)に開催される電波利用環境委員会(第 63 回)で報告する。

次回作業班については、CISPR 16-1-1、16-1-4、16-2-3、16-4-2 の国内答申について審議を行うため、8 月に開催する予定であることから、別途日程調整を行うと連絡があった。

以上